

令和4・5年度

あいち電子調達共同システム（物品等）で継続申請する方の手続き

知多市へ、あいち電子調達共同システム（物品等）を使用した物件、その他委託の入札参加資格申請を、これまでに申請したことがある事業者向けの手引きです。初めてこのシステムで入札参加資格の申請をする方は、この手引きによる「継続申請」は行わず、新規申請用の手引きを参照して、「新規申請」を行ってください。

詳しい申請方法などは、あいち電子調達共同システム（物品等）のホームページ <https://www.buppin.e-aichi.jp/index.html> の「手引書・書類」に掲載されている「0. 令和4・5年度入札参加資格申請 定時受付について」の各文書をご参照ください。

■ 1 定時申請の受付期間

(1) 申請内容の入力期間

令和4年1月4日（火）～2月15日（火）（土・日曜日、祝日は除く）
午前8時から午後8時

(2) 別送書類の提出期限

仮受付日（申請データ送信日）から土・日・祝日を含む7日以内に必着。
ただし、最終提出期限は令和4年2月22日（火）必着。

■ 2 資格の有効期間

令和4年4月1日から令和6年3月31日まで

■ 3 申請できる団体（令和4年1月4日時点）

知多市を含め、次の58団体に申請することができます。

<県> 愛知県

<市町村> 豊橋市、岡崎市、一宮市、瀬戸市、半田市、春日井市、豊川市、津島市、碧南市、刈谷市、豊田市、安城市、西尾市、蒲郡市、犬山市、常滑市、江南市、小牧市、稲沢市、新城市、東海市、大府市、知多市、知立市、尾張旭市、高浜市、岩倉市、豊明市、日進市、田原市、愛西市、清須市、北名古屋市、弥富市、みよし市、あま市、長久手市、東郷町、豊山町、大口町、大治町、蟹江町、飛島村、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町、設楽町、東栄町、豊根村

<一部事務組合> 小牧岩倉衛生組合、愛知中部水道企業団、尾三消防組合、海部南部水道企業団、名古屋港管理組合、五条広域事務組合

■ 4 申請の手順

入札参加資格申請の方法には、「継続申請」と「新規申請」の2種類があります。

○継続申請 これまでに、このシステムを使って、入札参加資格申請を行ったことのある方向けの申請方法です。以下の手順により申請を行ってください。

(新規申請 このシステムにより入札参加資格申請を初めて行う事業者向けの申請方法です。この場合は、継続申請は行えないため、**新規申請用**の手引きを参照してください。)

- 4-1 継続申請の手順 ※手順の詳細は「[新規申請・継続申請（定時受付）の手引き（詳細版）第2章](#)」をご覧ください。

1 事前準備

○入力項目の確認

「[下書きチェックシート（継続申請用）](#)」で入力内容や申請の流れをご確認ください。

○別送書類の確認

どの団体あてに何の書類が必要であるか事前に確認しておく、別送書類の準備がスムーズです。

●共通審査用別送書類の一覧はこちら→「[別送書類一覧表（共通審査）](#)」

●団体審査用別送書類の一覧はこちら→「[別送書類一覧表（団体審査）](#)」

※共通審査用別送書類は、共通審査自治体へ送付する書類です。共通審査自治体は申請手続きの中で表示されます。（共通審査自治体は、知多市のみ申請する場合には知多市となり、複数の自治体に申請する場合には一定のルールで決まります。）

※知多市への申請では、知多市用の団体審査用別送書類を知多市財政課へ送付することが必要です。

○申請書類（電子）アップロードの準備 申請先団体や希望業種によっては必要となる場合があります。申請データの入力を始める前にご用意ください。

●団体別の一覧はこちら→「[アップロード書類一覧](#)」

※知多市への申請には必要ありません。

○課税番号等の確認 申請する団体への納税状況を確認するため、課税番号等を入力していただくことがあります。団体の確認する税目及び入力する課税番号等を事前に確認してください。

●団体別の一覧はこちら→「[課税番号一覧](#)」

※知多市への申請には課税番号の入力は必要ありません。



2 本店ID・パスワードの確認（11月末までの確認をお勧めします）

現在ご使用中の本店ID（「h」で始まるID）とパスワードをご確認ください。本店ID・パスワードを忘れてしまった場合は、メールにより本店ID・パスワードの送付を受けることができます。メールを受ける方法については、「[操作マニュアル](#)」をご確認ください。



3 別送書類の準備（12月末までの準備をお勧めします）

各団体へ郵送する別送書類は、仮受付日（データ送信日）から土・日・祝日を含む7日以内に必着です。（最終提出期限は令和4年2月22日（火）必着です。）申請データの入力を始める前にご用意ください。



4 申請データの入力・送信（1月前半の入力・送信をお勧めします）

「[下書きチェックシート（継続申請用）](#)」に記入した内容を参考に申請内容を入力していきます。（システムの操作方法については、「[操作マニュアル](#)」をご確認ください。）

なお、申請が行われず、一時保存状態のままとなっている入力データは定時受付期間終了後に削除します。



5 別送書類の郵送（1月前半の郵送をお勧めします）

上記4の送信完了時に団体ごとに「別送書類送付書」が出力されます。この「別送書類送付書」に記載された書類を「別送書類送付書」とともに指定された送付先へ郵送してください。

別送書類には、次の2種類があります。

- (1) 共通審査用別送書類 全ての申請先団体が共通に必要な別送書類です。
「別送書類送付書」の内容に従って、共通審査自治体（1箇所）に1部を郵送してください。
●共通審査用別送書類の一覧はこちら→「[別送書類一覧表（共通審査）](#)」
（概要は「[下書きチェックシート（継続申請用）](#)」の巻末にも記載されておりますのでご参照ください。）
- (2) 団体審査用別送書類 申請先団体によっては、個別に指定する別送書類があり、これらは申請先団体にそれぞれ郵送していただくことになります。（団体審査用別送書類も「別送書類送付書」の内容に従って郵送します。）
●団体審査用別送書類の一覧はこちら→「[別送書類一覧表（団体審査）](#)」



6 審査結果の確認等

- (1) 審査状況等の確認 システムにログインし、メニューの「申請・審査状況確認」から内容が確認できます。
- (2) 補正指示と補正申請 申請データや郵送書類に疑義がある場合は、申請の入力者に対して補正を求めるメールが送信されます。メールを受信した場合は速やかにシステムにログインし、メニューの「補正申請」から内容を確認のうえ、補正申請等を実施してください。
（システムの操作方法については、「[操作マニュアル](#)」をご確認ください。）
- (3) 審査結果の確認 審査が完了すると申請の入力者に審査完了通知メールが送信されますので、システムにログインし、メニューの「申請・審査状況確認」から審査結果を確認してください。



7 追加届

システムにログインし、メニューで「未登録」と表示されている追加届を入力してください。

追加届の情報は、業者選定の参考情報となりますので、審査結果の確認後できるだけ速やか（5日以内目安）に入力してください。なお、追加届の種類は、「許可登録等」「契約実績」「特約・代理店」の3種類となりますが、申請先団体によって必要となるものが異なります。（団体ごとに必要となる追加届の種類については、「[追加届情報一覧](#)」をご確認ください。また、システムの操作方法については、「[操作マニュアル](#)」をご確認ください。）

※知多市への申請では、「許可登録等」「契約実績」「特約・代理店」の3種類すべての入力が必要です。

■ ICカードについて

知多市では、平成26年4月以降、物品等（物件、その他委託）の調達の一部で、パソコンとインターネットを使用した電子入札を実施しています。

この手引きで説明しています「入札参加資格申請の電子申請」では、ICカードは必要ありませんが、電子入札に参加するためには、パソコンの他に、電子入札コアシステム対応認証局が発行するICカードと、対応したICカードリーダーが必要となります。（工事等の電子入札で使用しているICカードがある場合には、それを使用することもできます。）

ICカード、ICカードリーダーの購入につきましては、電子入札コアシステム開発コンソーシアムのホームページをご覧ください、電子入札コアシステム対応の各民間認証局までお問い合わせください。

お問合せ窓口

◎「あいち電子調達共同システム（物品等）」の設定、操作などについてのお問合せ

あいち電子調達共同システム（物品等）ヘルプデスク

電話：0120-511-270 受付時間：平日9時～17時

◎ICカード、ICカードリーダーの購入についてのお問合せ

各電子入札コアシステム対応認証局（平成31年4月現在 6事業者）

※下記、電子入札コアシステム開発コンソーシアムのホームページをご覧ください、「応札者向け情報」-「電子入札コアシステム対応の民間認証局お問い合わせ一覧」に掲載されている各認証局の問合せ先までお問い合わせください。

アドレス：<https://www.cals.jacic.or.jp/coreconso/>

◎その他のお問合せ

知多市役所 総務部財政課

電話：直通0562-36-2632

代表0562-33-3151（内線396）